ガイドライン表示

品種名　**つや姫**　　パターン区分

【生産出荷用】

農林水産省新ガイドラインによる表示
特別栽培米
節減対象農薬：当地比　５割減
化学肥料(窒素成分)：当地比　５割減
栽培責任者　村山営農センター
つや姫栽培研究会
所在地　山形県村山市楯岡北町一丁目１番１号
連絡先　ＴＥＬ　０２３７－５５－６３１３
確認責任者　みちのく村山農業協同組合
村山営農センター
所在地　山形県村山市楯岡北町一丁目１番１号
連絡先　ＴＥＬ　０２３７－５５－６３１３

節減対象農薬の使用状況		
使用資材名	用途	使用回数
シアントラニリプロール	殺虫	１回
スルホキサフロル	殺虫	１回
ジノテフラン	殺虫	１回
チアジニル	殺菌	１回
トリシクラゾール	殺菌	１回
プレチラクロール	除草	１回
テフリルトリオン	除草	１回
プロピリスルフロン	除草	１回
シハロホップブチル	除草	１回
ベンタゾンナトリウム塩	除草	１回

【精米販売用】

農林水産省新ガイドラインによる表示
特別栽培〇〇
節減対象農薬：
化学肥料(窒素成分)：
栽培責任者
住　所　山形県
連絡先
確認責任者
住　所　山形県
連絡先
精米確認者
住　所　山形県
連絡先

節減対象農薬の使用状況		
使用資材名	用途	使用回数

注1　可能な限り、実際に貼付する様式のものを添付すること。

注2　名称の表示は、「特別栽培農産物」又は「特別栽培〇〇（県の慣行基準に示す品目名）」とする。
この場合、「水稲」は一括して「米」と表示すること。

注3　複数の品種、複数の生産パターンで申請する場合は、生産パターンと表示内容の関連を「品種名」、「パターン区分」で明らかにすること。

注4　農薬の使用表示
農薬を全く使用していない場合　「農薬：栽培期間中不使用」
節減対象農薬以外の農薬のみを使用している場合　「節減対象農薬：栽培期間中不使用」
節減対象農薬を使用している場合　「節減対象農薬：当地比　〇割減」
この場合、節減対象農薬以外の使用資材名(成分名)は表示しない。

注5　化学肥料の使用表示
窒素成分を含む化学肥料を使用していない場合　「化学肥料(窒素成分)：栽培期間中不使用」
窒素成分を含む化学肥料を使用している場合　「化学肥料(窒素成分)：当地比　〇割減」

注6　栽培責任者、確認責任者、精米確認者の表示を個人名とする場合は「住所」、組織名とする場合は「所在地」とし、記入した内容は様式第１号(乙)と一致すること。

注7　住所、所在地は原則として「山形県」から記入すること。

注8　節減対象農薬の使用状況について、容器や包装又は票片に表示できない場合は、ホームページ等で表示を行うものとし、消費者が情報入手可能なアドレス等を一括表示枠内に掲載する。

注9　テープ、シール等による略式表示
(ｱ)表示ガイドラインに準拠している旨の表示、(ｲ)特別栽培農産物の名称、(ｳ)栽培責任者又は確認責任者の氏名(又は組織名)、(ｱ)及び(ｲ)を除く全ての表示項目に関する情報入手方法を表示する。
詳しくは、国の表示ガイドライン別記３略式表示例を参照のこと。

注10　表示禁止事項
表示ガイドラインで示される表示事項以外の表示、「天然栽培、自然栽培」等紛らわしい用語、通常のものより優良又は有利であると誤認させる用語、当該農産物の栽培方法や品質等を誤認させる文字・イラスト・

写真等、更に「無‥‥」、「減‥‥」等は表示枠外であっても表示してはならない。
※ 申請において実際に使用しない不用な表示枠、表示項目は削除して提出すること。